

鳥取県立生涯学習センター（県民ふれあい会館）食堂事業者を募集します

県民ふれあい会館では、令和6年4月1日以降の食堂について、健全で安定した経営のもと、利用者等に食事の提供ができる事業者を募集します。

公募の内容

件名

県民ふれあい会館食堂事業者の公募

概要

県民ふれあい会館1階の一部を食堂運営業務委託契約により借り受け、利用者等を対象とする食堂を運営する事業者の公募

場所

鳥取市扇町21番地 県民ふれあい会館1階

契約期間

営業開始日から令和11年3月31日まで

営業開始日は協議し決定します。最低3年間は継続して運営してください。

施設利用面積

厨房・配膳スペース 71.31㎡

客席スペース 59.84㎡

施設利用料等

施設利用料 358,560円/年 冷暖房料 68,077円/年

食堂運営に要する光熱水費等の諸経費は食堂事業者の負担

公募の日程

令和5年12月5日（火） 調達公告・入札説明書の交付

令和5年12月19日（火） 現地説明会の申込期限

令和5年12月21日（木） 現地説明会

令和5年12月25日（月） 質問の受付期限

令和6年1月10日（月） 質問回答

令和6年1月29日（月） 書類提出期限

応募方法

応募希望者は、関係書類を県民ふれあい会館ホームページよりダウンロードもしくは県民ふれあい会館窓口にて取り寄せし、令和6年1月29日（月）までに提案書等を提出してください。令和6年1月31日（水）に審査会を実施し、食堂事業者を決定します。

問合せ先

〒680-0846 鳥取市扇町21番地 県民ふれあい会館 総務係（担当）福田

電話 0857-21-2266 電子メール nfo@fureaikaikan.jp HP (<http://fureaikaikan.jp>)